

岩手県教育委員会臨時職員採用選考受考案内

(勤務場所：盛岡市、滝沢市、紫波町、矢巾町内の小・中学校)

盛岡教育事務所 〒020-0023 盛岡市内丸 11-1 電話 019-629-6741 (担当：佐々木 義秋)

1 趣旨

公立小中学校事務職員の職務を代替して行っていただく職員の採用を行うための選考を実施します。

2 職種、職務内容、任期等

職種	選考の基準	採用人員	勤務先	職務内容	任期
一般事務	高等学校卒業程度	18名程度	盛岡市、滝沢市、紫波町、矢巾町内の公立小中学校	学校における事務処理全般	令和8年4月1日から 令和8年9月30日まで ※令和9年3月31日まで更新あり

3 受考資格

令和8年4月1日現在における年齢が18歳以上の方

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受考できません。

- (1) 禁錮刑（令和7年5月31日までは禁固）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者でも受考可

4 受付期間及び受考手続き

受付期間	令和8年1月30日（金）～令和8年2月13日（金） ※ 各地の公共職業安定所（ハローワーク）で応募すること ※ 募集定員を大幅に超過した際は、期間途中でも締切る場合あり
受考申込書類	① 紹介状（公共職業安定所発行の書類） ② 履歴書（市販様式、写真貼付） ③ 面接調査票（自己アピール文）
申込方法	公共職業安定所で応募した上で、上記申込書類（3種類）を盛岡教育事務所へお届けください。申込書類の提出期限は、2月13日（金）（必着）です。
郵送の場合	封筒の表に「臨時職員採用応募」と朱書きし、配達記録証明郵便又は簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】〒020-0023 盛岡市内丸 11-1 盛岡教育事務所 企画総務課 ※ 郵送の場合、提出期限までに盛岡教育事務所に届くよう、余裕をもって発送してください。
持参の場合	盛岡教育事務所に直接お持ちください。 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

5 選考の方法、内容及び日時等

選考方法等	内 容	日時・場所等
書類選考	事前に提出いただいた申込書類で受考資格の有無等の確認をします。また、面接調査票の自己アピール文等に基づき選考を行います。	
人物選考（面接）	人柄や当該職に就くにふさわしい判断力などをみるために、個別面接を行います。	<u>令和8年2月17日（火）</u> 盛岡地区合同庁舎8階 盛岡教育事務所 ※ 面接の時間は、公共職業安定所に応募いただいた際にお伝えします。

6 合格から採用まで

(1) 合格者の決定

選考の結果に基づき、合格者を決定します。いずれかの選考の成績が一定の基準に達しない場合は、他の選考の得点に関わらず不合格となることがあります。

(2) 合否の通知

選考結果の合否は、受考者全員に通知します（3月上旬を予定しています）。受考申込書類は返却しません。

なお、合格者には、採用候補者として、健康診断の受診と卒業証明書ほか必要書類を後日提出していただきます（別途連絡します）。

7 給与等

給料は、高等学校卒業程度の一般事務職員の場合、「行政職給料表」が適用され、月額概ね201,600円程度が支給されます（採用前の経歴に応じて一定の基準により加算されることがあります）。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、退職手当などが支給されます。

また、採用された日から公立学校共済組合員となります。

勤務時間、服務（休暇）については正規職員に準じた規定が適用されます（勤務時間の終始は、各勤務先学校の勤務時間の定めによります）。

休暇は、任用期間に応じて、付与されます。

8 問い合わせ

盛岡教育事務所 担当 企画総務課長 佐々木 義秋（電話 019-629-6741）